

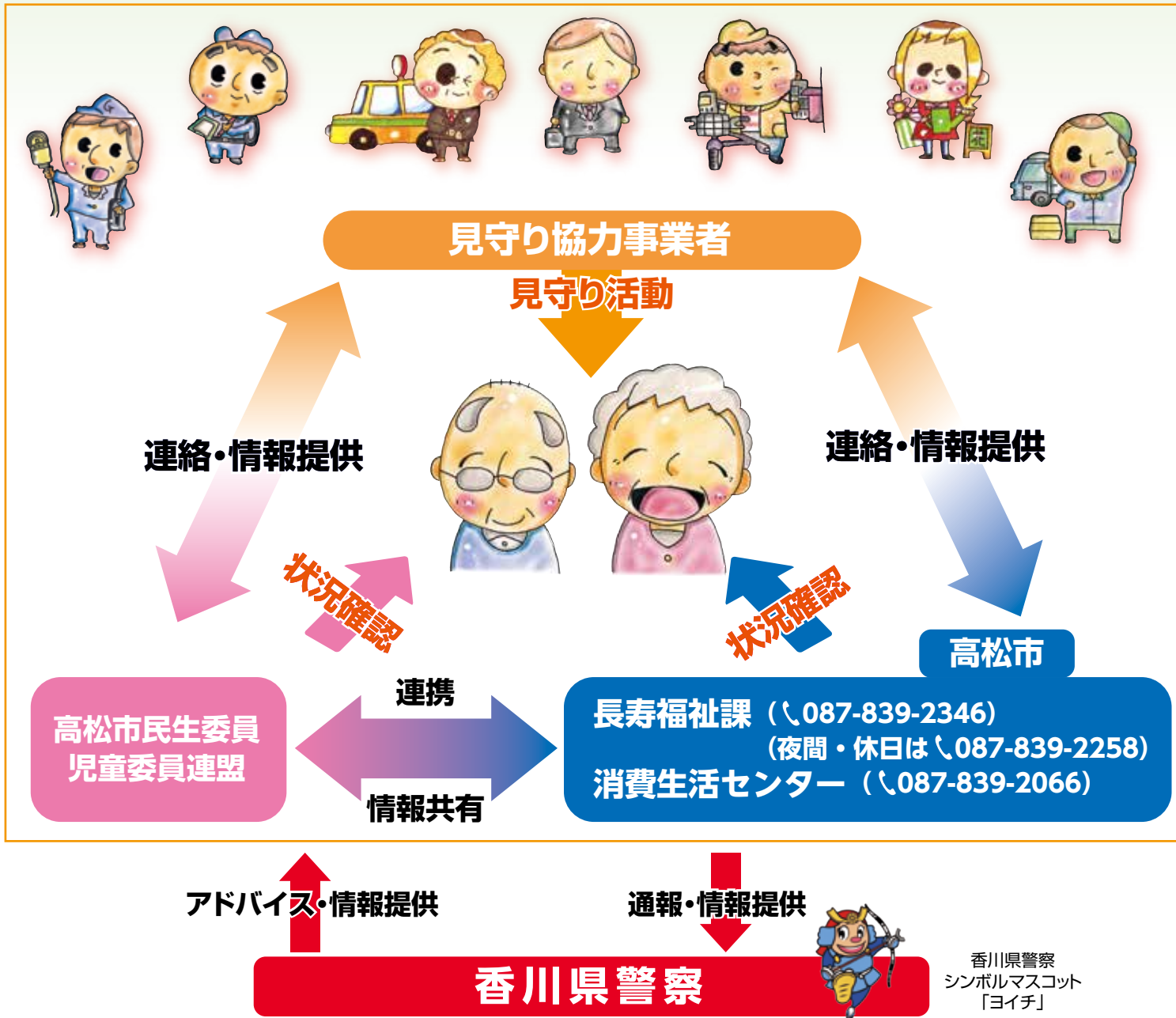
ひろげよう 見守りの「輪」 あんしんの「和」

地域で支えあう見守り活動を行っています



高松市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高松市民生委員児童委員連盟及び市内の事業者と、見守り活動協定を締結しています。

また、平成30年度から、それまでの地域で支えあう見守り活動を、消費者安全法に定める「消費者安全確保地域協議会」と位置づけ、香川県警察をアドバイザーに加えることにより、高齢者等の見守り活動とともに消費生活の安全確保に取り組んでいます。



連絡先

見守り活動に関すること

高松市 長寿福祉課
電話 087-839-2346
(夜間・休日は087-839-2258)

消費者トラブルに関すること

高松市 消費生活センター
電話 087-839-2066
(8:30~17:00 土日祝日除く)

(やまおり)



地域で支えあう
見守り活動
を行っています。

高松市



(きりとり線)

切り抜いて折ると名刺サイズになります。ぜひ財布や名刺入れに入れてご利用ください。

「なんしょんなあ」

ちょっと、声かけしてみませんか？

何か、いつもと違うなあ…
ちょっと心配！

- ・新聞・郵便物等が何日もポストにたまっている
- ・洗濯物が何日も干したままになっている 
- ・カーテンや雨戸が何日も閉まったまま、開いたままになっている 
- ・何度訪問しても応答がない
- ・いつも同じ服を着ており、汚れている

ご連絡いただく際に、
できる限りお伝えいただきたいこと

- ・高齢者の様子
(状態、格好、意識疎通ができるかどうかなど)
- ・近所や周りの人から得られた情報
(普段と最近の様子、ご家族のことなど)
- ・事業者で把握している情報
(氏名、住所、生年月日、電話番号、緊急連絡先など)

緊急時は迷わず 110 番や救急車を！

おかしいな?と思ったら、ご連絡ください。

高松市長寿福祉課 087-839-2346



消費者被害・・・こんなサインに要注意！

- ・自宅に不審な業者がよく出入りしている
- ・しばしば自宅を工事していて、リフォーム業者が頻繁に出入りしている
- ・宅配便が頻繁に届くようになった
- ・金融機関やコンビニの ATM によく行っているようだ
- ・突然の電話におびえたり、慌てたりしている



消費者トラブルに遭っていたら、消費生活センターへの相談を勧めてください。

高松市消費生活センター 087-839-2066

こんな場合には
高松市長寿福祉課 までご連絡ください。

- 新聞・郵便物等が何日もポストに溜まっている
- 洗濯物が何日も干したままになっている
- カーテンや雨戸が閉まったまま、開いたまま
- 何度訪問しても応答がない
- いつも同じ服をきており、汚れている
- 顔色が悪く、やせてきた …… など

こんな相談は
高松市消費生活センター までご連絡ください。

- ・無料点検を頼んだら高額な請求をされた
- ・業者からのしつこい勧誘電話を断りたい
- ・身に覚えのない不審な請求のはがきが届いた
- ・商品の契約解除を行いたいので、クーリング・オフの方法を知りたい …… など

(きりとり線)

(たにおり)